

日程第2 議案第5号

熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

熊谷市立幼稚園管理規則（平成17年教育委員会規則第30号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中熊谷市立吉岡幼稚園の項を削る。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

【改正理由】

吉岡幼稚園が、平成30年3月31日で閉園することから、熊谷市立幼稚園管理規則第2条表中「熊谷市立吉岡幼稚園」の項を削除し、施行日を、「平成30年4月1日」とするものであります。

熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案新旧対照表
 熊谷市立幼稚園管理規則(平成17年教育委員会規則第30号)
 (下線部分は改正部分)

改 正 案		現 行	
(園児の定数)		(園児の定数)	
第2条 園児の定数は、次のとおりとする。		第2条 園児の定数は、次のとおりとする。	
幼稚園名	定数	幼稚園名	定数
熊谷市立江南幼稚園	70人	<u>熊谷市立吉岡幼稚園</u>	<u>70人</u>
		熊谷市立江南幼稚園	70人